

特別支援教育支援員に必要な研修内容 －小規模自治体における「チームとしての学校」を目指して－

木村 光男，大井 雄平，紅林 伸幸

Training Contents Necessary to Support Staff for Special Support
Aiming for a “School as a Team” Mentality in a Small Municipality

KIMURA Mitsuo, OI Yuhei, KUREBAYASHI Nobuyuki

2020年11月6日受理

抄 錄

特別支援教育支援員（以下、支援員）の存在は、児童生徒の心の安定、学習支援のみならず、学級全体の安全・安心、保護者との信頼形成、教員の負担軽減などにつながっている。それゆえ、特別な支援を要する児童が在籍する学級では、欠かせない存在となっている。しかし、支援員は研修を受ける機会が少なく、学級担任との連携が困難な状況下において、その職責を果たそうと孤軍奮闘している姿を見る。そこで、本研究においては、次の2点を明らかにする。1点目は、支援員の資質能力の向上および専門性を高める研修内容についてである。2点目は、支援員と学校組織とを有機的に繋ぎ、「チームとしての学校」の実現に向けた体制構築の在り方についてである。それらを検討するため、A市支援員研修会で講師を務めた際、参加者に対しアンケート調査を実施した。また、支援員研修会を主催しているA市教育委員会の指導主事に半構造化面接を実施した。

キーワード：特別支援教育支援員、研修内容、チームとしての学校、
学級担任との連携、発達障害のある子どもの「困り感」

I. 問題と目的

支援員の配置は、平成19年度に国が市町村への地方財政措置を開始したことを契機に本格化した。学校における支援員の配置や職務内容について、法令上の位置付けはないため、教育委員会が支援を必要とする児童生徒等の実情に応じ雇用・配置している。荒川ら（2009）によれば、支援員の配置に関する課題として、自治体間格差が顕著であることを挙げ、地方交付税という条件の下にある財源では、積極的な対策が講じられない自治体もあると懸念している。それを裏付ける論考として、庭野ら（2008）

の調査によれば、支援員が配置されていない理由として、「財源上の理由」と回答した自治体が最も多かったと述べている。したがって、人口が少なく財源の乏しい市町村（以下、小規模自治体）教育委員会においては、支援員への研修が困難な実情となっている。

支援員の業務は、小中高等学校において、特別な支援を要する児童生徒への食事、排泄、教室間移動に関する日常生活上の介助、学習支援など多岐に渡っており、教員を直接的かつ間接的にサポートする教育活動の重要な役割を担っている。このような支援員の実態について村中ら（2013）は、児童生徒への学習支援と問題行動への対応が中心となっており、中でも問題行動への対応は、専門的な知識と技能を必要としながら、研修制度が未整備な状況であることが懸念さると述べている。

支援員が必要とする研修内容について、林ら（2011）による調査によれば、児童生徒への具体的な対応技術と述べる支援員は多いと述べている。また、文部科学省による手引き「「特別支援教育支援員」を活用するために」には、支援員に対する研修内容として、「業務内容」「特別支援教育の基本的な考え方・理念」「障害の理解」「具体的な対応」などの項目が挙げられている。

支援員の任用には、資格や制度が無く、非常勤職員としての任用の実態である。それ故、支援員は雇用が不安定で、給与条件が十分とは言えない状況に在る。また、限られた時間内の勤務形態である支援員は、教員との打ち合わせ時間が保証されていない。そもそも、学校現場が支援員を必要とする理由は、定数の教員だけでは、児童生徒のニーズに対し、的確に応えるキャパシティを超えるからである。したがって、支援員の処遇は、「チームとしての学校」の一員となり、児童生徒への支援方針を共有する体制構築が不可欠である。

そこで、本研究の目的は、人口が3万人未満の小規模自治体における学校において、支援員が「チームとしての学校」の一員として成果を上げるために、次の2点を明らかにする。1点目は、支援員の資質能力の向上および専門性を高める研修内容とその在り方についてである。2点目は、支援員と学校組織とを有機的に繋ぎ、「チームとしての学校」の実現に向けた体制構築の在り方についてである。

II. 方法

1. 調査期間

令和元年12月

2. 調査対象・手続き

研究対象としてA市を選択した理由は以下の2点である。1点目は、自治体の規模が人口3万人未満で本研究条件と符合したからである。2点目は、年度当初（4月）A市教育委員会の指導主事から、支援員に対する研修の在り方について相談及び研修講師の依頼を受けたからである。

本研究では、まず、A市における支援員研修会（以下、研修会）を企画運営しているA市教育員会指導主事に半構造化面接を実施した。その際、事前にA市教育長に趣

旨を伝え許可を得た。次に、筆者らが講師を務めた研修会でスマートフォンによるアンケート調査および自由記述による事後アンケート調査を実施した。

3. 研修会

(1) A市支援員に対する研修概要

平成31年度（令和元年度）のA市支援員に対する研修は以下の通りである（表1参照）。

表1. 令和元年度A市研修会の概要

回数・実施月	主な内容	講師
第1回 令和元年7月	支援員同士の顔合わせ 事例研究（子ども理解） 日々の支援についての情報交換	A市教育委員会指導主事
第2回 令和元年10月	勤務服務に関する	A市教育委員会指導主事
第3回 令和元年12月	特別支援教育	木村光男・大井雄平（共に 筆者）

(2) 第3回研修会の概要

開催場所は公民館で実施された。当日のスケジュールは以下の通りである。開催時間は、14時から15時30分迄である。

1. 開会の挨拶・研修会について・講師紹介（指導主事から）…10分
2. 講演…50分（スマートフォンによるアンケート調査を含む）
3. グループ協議…10分
4. 質疑応答…10分
5. 閉会の言葉、諸連絡（指導主事から）…10分

(3) 講演の目的・内容の概要

第3回研修会の講演は、支援員業務の一つである、発達障害児への支援に資することを目的として行われた。本講演では、発達障害児への支援を行う上で支援員に求められる姿勢や知識について、特に、代表的な発達障害である学習障害(LD)、注意欠如多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム障害(ASD)の特性や困難を中心に、事例紹介を交えた解説を行った。

4. アンケート調査

第3回研修会参加者（17名）に対し、スマートフォンによるアンケート調査および自由記述による事後アンケート調査（以下、自由記述アンケート）を実施した。その結果、共に参加者全員から回答を得ることができた。

自由記述アンケートが事後となった理由は、研修会の時間が限られていたからである。そこで、自由記述アンケートは無記名による持ち帰りで記述して頂いた。その回

収は A 市教育委員会指導主事に依頼した。アンケート調査の分析・検討方法に際し、スマートフォンによるアンケート調査はグラフ化した（図 1～図 4 参照）。自由記述による事後アンケート調査の内容は、筆者らで KJ 法による分類を実施した（表 2 参照）。

5. 面接調査

A 市教育委員会指導主事に実施した半構造化面接の質問項目は以下の 3 点である。①研修会を実施した経緯について、②研修会の「目的・内容」について、③A 市における支援員（研修会を含む）の今後の課題についてである。

III. 結果

1. アンケート調査

支援員へのアンケート調査の結果を以下に記載する。

（1）スマートフォンによるアンケート

参加者 17 名中 16 名から回答を得た（未回答の 1 名は機械の不具合により解答困難であった）。まず、「発達障害の基本的な特徴理解（図 1 参照）」では、「理解している」と「少し理解している」を合計すると 65%（11 名）であった。これは、全体の約 3 分の 2 にあたり、支援員の多くが発達障害の基本的な特徴について少なからず「理解している」という認識であった。次に、「支援について自信の有無（図 2 参照）」に関しては、「自信がある」は 0 %であり、さらに「少し自信がある」が 50%、「自信がない」「あまり自信がない」の合計が 50%という結果になった。

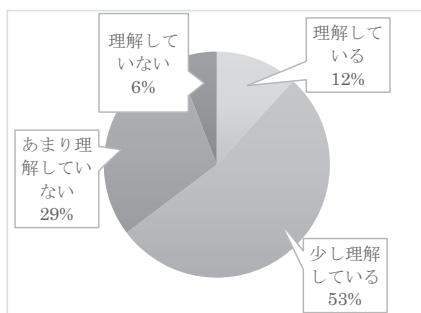


図 1. 発達障害の基本的な特徴理解

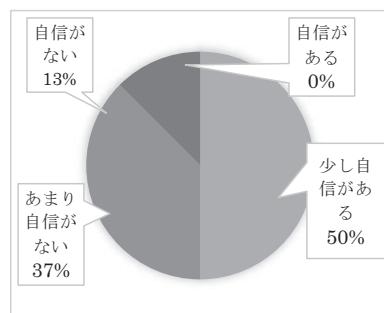


図 2. 支援について自信の有無

その次に、「支援員としての経験年数（図 3 参照）」は、4か月から 12 年までと幅が見られた。また、5 年以上の経験者が全体の 56% であった。最後に、「教員免許の所有（図 4 参照）」では、何らかの教員免許状を所有している支援員とそうでない支援員が半数（50%）ずつであった。教員免許状の所有者の免許の種類（複数回答可）では、幼稚園 4 名、小学校 4 名、中学校 4 名、高等学校 2 名、特別支援学校 1 名であった。

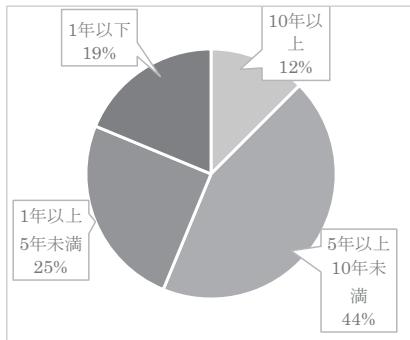


図3. 支援員としての経験年数

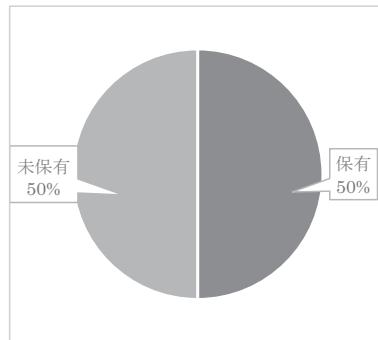


図4. 教員免許の所有

(2) 自由記述による事後アンケート

自由記述による事後アンケート調査（以下、自由記述アンケート）の回答には42件の内容が寄せられた。そこから、筆者らが「困り感」「研修内容」「学級担任とのかかわり」「研修会の在り方」「その他」に区分したのが表2である。

表2. 自由記述アンケートの回答（下線は筆者らが付加した）

分類	記載内容
自らの「困り感」 (4件)	<p>① 支援員として、発達障害について調べたり考えたりしながら、毎日子どもたちのサポートを自分なりにしているつもりですが、<u>迷ったり考えたり困ったりする中</u>、お二人の先生のお話をうかがって、気持ちが大きくやわらいだ。</p> <p>② 発達障害と一言で言っても、<u>症状はさまざま</u>で、<u>的を射た指導をしていない</u>のが現状。私自身、今思えば読字障害の特性をもつ子に対し、<u>どのように向き合えばよいか</u>わからず、「申し訳ないことをしたなあ」と悔やまれます。</p> <p>③ 実際に仕事をしていて、<u>子供達の対応に困ったり悩んだり</u>することがあり、そんな中でもっと子どもたちの特性や表れなどについて、もっとよく知る必要があると認識した。</p> <p>④ <u>自閉症スペクトラムについては、勉強しても実践の中で日々悩んだり迷ったり</u>することが多いです。今回のような研修はありがたいです。</p>
研修内容 (10件)	<p>⑤ <u>具体的な対処法</u>について希望している。</p> <p>⑥ <u>自閉症などの特性</u>を理解し、支援することが児童にとってとても大切なだと改めて実感した。継続を期待したい。</p> <p>⑦ 発達障害もさまざま、ASD、ADHDなど言葉は難しいですが、一つひとつをわかりやすく<u>実例を挙げながら説明して下さったので</u>、<u>困り感のある眼前の児童たちと照らし合わせ、納得しながら聞くことができました</u>。まだまだわからないことだらけですが、私なりに仕事をやっていこうと、前向きになることができました。今後において、<u>具体的な対処方など</u>伺えると助かります。</p>

	<p>⑧ 動画を見せてもらったことに感動しました。<u>辛い立場の子どもたちにとって、どのように周囲が見えているか知ことができ、大変勉強になりました。</u></p> <p>⑨ 発達障害について、「まったくできないわけではなく、うまくできないだけ」という説明に心が軽くなり、支援の方法を見つめ直すよい機会となりました。</p> <p>⑩ LDの読み字障害の説明では、<u>実際の音読の音声を聞かせていただき、とてもわかりやすく参考になりました。</u></p> <p>⑪ 「困り感」のある子どもたちへの<u>かかわり方、支援の仕方を学びたい</u>とずっと思っていました。</p> <p>⑫ 概論ではなく、現場に目を向けた<u>分かり易いお話</u>でした。</p> <p>⑬ <u>具体例もあり、また聞きたいな</u>と思いました。</p> <p>⑭ 専門の方のお話は参考になります。<u>具体例もあり、また聞きたいな</u>と思いました。</p>
学級担任とのかかわり (2件)	<p>⑮ 講師の先生方は支援員としての経験があるということですので、<u>支援員の立場や先生との関係など、支援員としての体験談もお聞きしてみたい</u>と思いました。</p> <p>⑯ 支援員は、<u>あくまでも担任の先生のサポート役なので、思い当たることがあっても、先生に対して「私は・・・と思います」と発言しにくい</u>。</p>
研修会の在り方 (6件)	<p>⑰ <u>事前にこんな時はどうしたらよいか</u>という質問を書面で出しておいて、<u>当日答えていただいたら、Q & Aで資料をいただいたら</u>できるとありがたい。</p> <p>⑱ <u>外部講師（専門家）による支援員研修会の継続を期待する。</u></p> <p>⑲ <u>前もって質問を支援員から集めておくか、いくつかの事例を取り上げて先生方に教えていただく等して、具体的な事例が多いと嬉しいです。</u></p> <p>⑳ <u>人には簡単に話せないような事情を抱えている生徒もありますので、事前に相談させていただきたいことを提出させていただいてもよかったです。</u></p> <p>㉑ <u>個人的には、時間がとても短く感じられ、もっとたくさんお話を聞いたり、質問をしたりしたかったです。今後、定期的にこのような研修を希望する。</u></p> <p>㉒ <u>今回は1時間でしたが、もう少し長めでお願いしたい</u>と思いました。</p> <p>㉓ <u>現場の先生は、いつもお忙しく大変だとは思いますが、発達障害についてもっと勉強していただき、その子に合ったご指導をお願いしたい。</u></p>
研修会の機会 (3件)	<p>㉔ <u>私たちは、なかなか研修に参加することができないので、全体で共通理解した方がよいことなど、外から見ていろいろ思ったことを教えていただきたい</u>と思います。</p> <p>㉕ <u>実費でも構わないので、県の東部、中部辺りまで研修がありましたら、紹介していただけると嬉しいです。</u></p>

2. 面接調査

A市教育委員会指導主事に実施した半構造化面接を質問項目毎に回答を要約して、以下に記載する。

① 研修会を実施した経緯について

㉑ 支援員が年を追う毎に増え、多様な経験や考え方をお持ちの方も採用されるようになっている。

㉒ 正規の教員が初任研や中堅研、その他支援員研修会、あるいは校内研で研修を深めるのに対し、支援員にはその機会がない。

㉓ 立場が異なることや、勤務時間の関係もあり、担任教師と支援員が打合せや相談をするのも難しくOJTが望みにくい現状である。

㉔ 支援員は子どもに対し直接的な支援をしており、学校教育の重要な部分を占めている。

② 研修会の目的・内容について

㉕ 子どもの見方を広げる・深める。ここが最重要課題で、直接子どもに関わるため必須内容だと感じている。

㉖ 子どもの教育にかかわる専門家としての知識を広げるために、今回は、「特別支援教育」「発達障害についての理解」となった。この部分は、「幼児教育」「心理・教育相談」「福祉的視点」「人権教育」等、テーマを変えることも可能だと考えている。

㉗ 支援員の立場と役割を理解してもらうことを期待している。特に、学校という組織の中で、他者とどのように関係を築き、役割を果たして頂くかという視点が重要だと考えた。

③ A市における支援員（研修会を含む）の現状と課題について

㉘ 支援員は、悩みや思いを抱え込んでしまうこともあるため、ここをサポートする仕組み作りが必要不可欠である。

㉙ 保護者から信頼を得る必要がある。

㉚ それぞれの持ち味やアプローチの仕方は違うけれども、みんなが温かい眼差しで子どもを捉え、理解や関わりのベクトルをそろえて進んでいくことが、学校全体、あるいは市全体の教育力を高めていくものと考えている。

㉛ 支援員研修は、市費による支援員を対象としており、市教委の裁量で対応している。回数や時間には限界がある。研修に参加した支援員に特別手当を支給する関係で、研修は年3回が限度とされている。

㉜ 支援員研修会は、「支援員の資質向上」「やりがいの向上」に繋がっているので、回数や内容を支援員のニーズに合ったものにしたい。特に、支援員の資質・能力の向上は、学校全体の教育力のボトムアップにつながると期待している。

IV. 考察

1. 支援員研修の内容と在り方

1点目は、支援員研修（以下、研修）に対する支援員のニーズである。まず、支援員に対するスマートフォンアンケート「発達障害の基本的な特徴理解」（以下、特徴理解）においては、「理解している」および「少し理解している」と回答した11名中5名は、発達障害のある子どもの支援に「あまり自信がない」と回答した。この結果から、支援員は特徴理解についてある程度理解していても、自信を持って支援を実施できない場合がある。次に、自由記述アンケート「研修内容」においては、「⑦…実例を挙げながら説明して下さったので、困り感のある眼前の児童たちと照らし合わせ、納得しながら聞くことができました。」「⑧…辛い立場の子どもたちにとって、どのように周囲が見えているか知ることができ、大変勉強になりました。」「⑪「困り感」のある子どもたちへのかかわり方、支援の仕方を学びたいとずっと思っていました。」と回答した。これらの結果から、担当する発達障害のある子どもの「辛さ」や「困り感」を理解できないまま苦心して学習支援等を行っている実態が読み取れる。

以上のことから、研修に対する支援員のニーズは、担当する発達障害のある子どもの「辛さ」や「困り感」への適切かつ具体的なアプローチである。それは、支援員の意欲とやりがいの向上につながる可能性がある。この点について、教育委員会の指導主事は、「⑫支援員研修会は、「支援員の資質向上」「やりがいの向上」に繋がっているので、回数や内容を支援員のニーズに合ったものにしたい。特に、支援員の資質・能力の向上は、学校全体の教育力のボトムアップにつながると期待している。」と述べており、筆者らの分析と一致するところがある。

2点目は、支援の在り方である。自由記述アンケート「自らの「困り感」」における回答（①から④迄）を読むと、支援員は、自らの「困り感」を抱えている状況に在っても、それを相談する機会や場がない状態で、悩みを抱えている実態が読み取れる。研修は、自治体の創意工夫で取り組まれている。小規模市町村であるA市は、研修に割ける予算の影響を受け、今以上（年3回）の実施が困難な状況に直面している。それを打開するには、各学校で実施している「校内委員会・児童・生徒理解研修会」等において、支援員が苦心する発達障害のある子どもの「困り感」への理解促進、支援方法の検討が挙げられる。しかし、高度な専門性を必要とするケースに関しては、研修会で事例検討する必要がある。また、支援成果が顕著な事例や問題解決した事例などについても、研修会に於いて、成功モデルとしてA市全体で共有を図る必要がある。

2. 「チームとしての学校」の実現に向けた体制構築の在り方

支援員と教諭らが有機的な連携を図りにくく問題の要因は、支援員と教諭らは任用と待遇が異なり、打合せや相談する時間の設定が難しいからである。それについて、自由記述アンケートには、「⑯支援員は、（中略）思い当たることがあっても、先生に対して「私は・・・と思います」と発言しにくい。」「⑮支援員の立場や先生との関係等（中略）お聞きしてみたいと思いました。」とある。これらの回答からは、支援員から教諭らに対する連携の図りにくさが読み取れる。また、支援員の勤務時間は、子

どもが学校に居る時間に限られるため、子どもに関わることを本人の居る前で、話しかけるのは難い状況である。以上のことから、支援員は、問題状況を把握しても、相談し辛く新たな手立てを講じ難い実態にあると推測できる。教育委員会の指導主事は、この点について「③立場が異なることや、勤務時間の関係もあり、担任教師と支援員が打合せや相談をするのも難しくOJTが望みにくい現状である。」と述べているように、実態を把握しながら、手立てを講じられない状況と考えられる。

以上のことから、支援員と学校組織とを有機的に繋ぎ、「チームとしての学校」の実現に向けた体制構築の在り方について検討するには、支援員と学校組織とを繋ぐ第三者の存在が不可欠である。その役割を担う最適者は、校内に配置されている特別支援教育コーディネーターである。特別支援教育コーディネーターの役割には、学校内における関係者同士の連携に対する理解と協力がある。また、「校内委員会・校内児童・生徒理解研修会」の推進に於いても、中心的な使命を担っている存在である。

したがって、今後の研修会では、特別支援教育コーディネーターにも参加を促すことが不可欠である。また、支援員と特別支援教育コーディネーターは、子どもの発達障害のある「辛さ」や「困り感」の共有を図り、その、対応について、学校内に発信することが望ましい。それが、小規模市町村の学校において「チームとしての学校」が成果を上げるストラテジーになる可能性がある。

V. 今後に向けて

本研究では、支援員にとって不可欠な研修内容を明示した。また、「チームとしての学校」を実現するために、学校組織内で支援員の機能を高める特別支援教育コーディネーターの役割を明示した。

小規模自治体の学校にとって、支援員の資質・能力の向上を図り、教員と支援員との連携によって、特別な支援を要する児童生徒の辛さや「困り感」を支援するメリットは計り知れない。今後の課題として、経験5年以上者が半数以上を占めるA市の支援員に対し、やり甲斐を向上させられる研修内容とその在り方、および支援員の存在が「チームとしての学校」に機能するモデルを検討する必要がある。

註・引用文献

¹ 平成26年度公立学校における特別支援教育支援員の配置実績は、幼稚園で5,638人、小・中学校で43,586人、高等学校で482人となっている。平成27年12月10日中央教育審議会「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会（第17回）配付資料2、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（答申（案））
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365651_01.pdf

² 荒川智、船橋秀彦、室伏哲雄、渡辺克之（2009）「茨城県内の「特別支援教育支援員」に関する調査研究」『茨城大学教育学部紀要・教育科学』(58), pp.221-235, 茨城大学

教育学部

- ³ 庭野賀津子・阿部 芳久 (2008) 「東北地方の小中学校における特別支援教育支援員の配置状況と研修ニーズに関する調査研究」 東北福祉大学研究紀要 (32) pp.305-320
- ⁴ 文部科学省は、小中学校に配置された支援員の職務について、以下のように記載している。特別支援教育支援は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師と連携しながら、①基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助、②発達障害の児童生徒に対する学習支援、③学習活動、教室間移動等における介助、④児童生徒の健康・安全確保関係、⑤運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助、⑥周囲の児童生徒の障害理解促進、といった役割が挙げられた。文部科学省 (2007)『特別支援教育支援員を活用するために』
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf
- ⁵ 前掲書 3
- ⁶ 林美輝・河合淳伍・岩坂英巳・松浦直己・加藤久雄・片岡弘勝・高橋豪仁 (2011) 「特別支援教育支援員のあり方に関する調査：奈良教育大学特別支援教育研究センター「特別支援教育支援員養成講座」の修了者及び学校へのアンケート調査を手がかりに」、奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要 (20)、pp.293-300、
- ⁷ 「特別支援教育支援員」を活用するため (2007) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf#search
- ⁸ 文科省によれば、任用された特別支援教育支援員の教員免許状保有割合は概ね60%弱である。平成23年11月4日中央教育審議会初等中等教育分科会 特別支援教育の在り方に関する特別委員会（第13回） 配付資料8：「特別支援教育支援員について」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1312984.htm
- ⁹ 前掲書 3
- ¹⁰ 林らによれば、奈良県における教職員と「支援員」の連携についての調査結果として、「特別支援教育コーディネーターの他にも、担任、教頭、その他関係教員などが支援員となんらかの形で話し合う方法と連絡帳、連絡ノート、支援記録などの文書を利用した連絡をとる方法とない交ぜた取り組みを行っているケースが多くみられる。」と述べている。林美輝、河合淳伍、岩坂英巳、松浦直己、加藤久雄、片岡弘勝、高橋豪仁 (2011) 「特別支援教育支援員のあり方に関する調査：奈良教育大学特別支援教育研究センター「特別支援教育支援員養成講座」の修了者及び学校へのアンケート調査を手がかりに」『教育実践総合センター研究紀要』(20)、pp. 293-300 奈良教育大学
- ¹¹ 方策や取組の組み合わせ方を表した道筋